

入札監理小委員会における審議結果報告
「東京医療センターの管理・運營業務」(独立行政法人 国立病院機構)

当該『民間競争入札実施要項(案)』を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

- 本業務は、独立行政法人国立病院機構が運営する「東京医療センター」における、施設・設備管理業務、防災センター業務、駐車場管理業務及び環境整備業務を行うものである。
- 平成 26 年に実施した「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集において、民間事業者から、国立病院機構の病院施設を市場化テストの対象事業としてほしいとの意見があり、第 47 回施設・研修等分科会(平成 27 年 6 月 24 日)及び第 48 回施設・研修等分科会(平成 27 年 9 月 8 日)において審議した結果、本事業は平成 28 年の基本方針別表に記載されることとなった。
- 第一期の市場化テスト(民間競争入札)は平成 29 年から 3 年間実施され、来年度(令和 2 年度)、第二期市場化テスト事業(3 年間)が予定されている。本案件は、第二期目の事業に向けた実施要項案の審議を諮るものである。
- 第一期事業では、一者応札となり、競争性の確保に課題が見られた。第二期ではこれらの達成のために内容の改善を図ったものである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- 第一期事業の評価における官民競争入札等監理委員会における議論を踏まえ、実施要項の改善が行われているか。
 - 【論点 1】契約の分割可能性について
 - 【要旨】有資格者を必要とする、エレベータ等の建築及び設備の点検業務については、分割発注を行う必要があるのではないか?
 - 【対応】エレベータ等の点検業務については、定期メンテナンス業務の対象から除いた。(p 37/149 など)

3. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- 一者応札が継続していることから、応札者拡大に向けて、統括管理者の必須資格要件を実務経験に変更した。資格については選択肢から選べるように変

更した。(p 3/149)

- 非応札者にヒアリングを行ったところ、入札時期の早期化についての意見があったため、入札等の早期化を図る。(p 10/149)
- 撤去した機器について、仕様書機器一覧から削除した。(p 68/149 など)
- 税及び社会保険料の滞納がないことを入札参加要件に追加した。(p 10/149)

4. 実施要項(案)の審議結果について

令和元年9月10日に開催された、入札監理小委員会では以下のような議論がなされた。

- 「従来の実施に要した人員」(p 148/149)について、表現が誤解を招くものとなっているとの指摘があり、表現を修正した。あわせて、「従来の実施に要した経費」(p 147/149)を追加した。
- 対象業務中、「駐車場等管理業務」及び「環境整備業務」の業務について、契約の分割可能性が議論され、今期の結果をもとに、次期以降の契約形態を検討することとした。

5. パブリックコメントについて

国立病院機構において、令和元年8月13日から30日までパブリックコメントを実施したところ、1者から6件の意見が寄せられた。統括管理者や従事者の資格に関する点など、実施要項を修正した。

－以上－